

世界保健デー (4月7日)

## 今年のテーマは 「Health for All (すべての人に健康を!)」

沖縄県南部保健所 森近 省吾



世界保健機関 (World Health Organization : WHO) が 1948 年 (昭和 23 年) 4 月 7 日に設立されてから今年で 75 年になります。WHO では毎年 4 月 7 日を「世界保健デー」と定め、国際保健医療に関するテーマが選ばれています。

さて、75 周年にあたる今年のテーマは「Health for All (すべての人に健康を!)」となりました。主要メッセージとして「平和で豊かな、そして持続可能な世界において、すべての人々が充実した生活を送るために健康を手に入れることを想定」、「健康を享受する権利は、基本的人権です。誰もが経済的な困難なしに、必要な時に、必要な場所で、必要な健康サービスを受けられるようにしなければならない。」などが記載されています。

私は小児科の出身ですので、子どもたちの予防接種について触れてみたいと思います。

世界中すべての国の子どもたちはワクチンを接種することにより VPD (Vaccine Preventable Diseases ; ワクチンで防げる病気) から守られる権利を持っています。たとえば、エドワード・ジェンナーによって開発された種痘により、天然痘は 1980 年に世界中で撲滅され、それ以降全世界で認められていません。いわゆる「小児麻痺」の原因となるポリオウイルス感染症もワクチンの普及により、日本においては 1980 年を最後に野生型ウイルスによるポリオ麻痺症例は認められていません。世界でも、WHO が 2020 年にはアフリカでの野生株ポリオの根絶を宣言しましたが、アフガニスタン、パキスタンの 2 か国で未だ野生株ポリオの発生を認めています。あと一歩です。しかしながら、依然として貧困、戦争・内戦、政情不安定等の理由によ

り予防接種の恩恵を十分に受けることのできていない多くの子どもたちが残されています。

我が国を見ても、予防接種禍集団訴訟に対する司法判断、また、1989 年に導入された MMR ワクチンの副反応による無菌性髄膜炎の問題等により、平成に入ってからワクチン行政は大きく後退し、欧米から 20 年遅れといわれた「ワクチン暗黒の時代」を迎えることとなりました。この間、欧米においては、世界で先駆けて我が国で開発された「水痘ワクチン」、侵襲性細菌感染症の発生を予防する「肺炎球菌ワクチン」、「ヒブワクチン」などが接種されるようになりましたが、わが国では公費では接種ができない状況が続き、いわゆる「ワクチン・ギャップ」を認めることとなりました。この間、日本の子どもたちはワクチン開発の進歩の恩恵を受けることができず、本来ワクチン接種にて防げる病気の危機にさらされることとなりました。その後、「ヒブワクチン」、「肺炎球菌」、「ヒトパピローマウイルスワクチン」が平成 25 年 4 月から、「水痘ワクチン」が平成 26 年 10 月から、「B 型肝炎ワクチン」が平成 28 年 10 月から、「ロタワクチン」が令和 2 年 10 月から定期接種となり徐々に「ワクチン・ギャップ」は解消されてきていますが、未だ多くの国で MMR ワクチンとして接種されている「おたふくかぜ」のワクチンは定期接種となっておらず、早期に定期接種に組み入れられることが望まれます。

最後に沖縄県の現状について少し触れたいと思います。

麻疹 (はしか) は、医療の発達した現在でも、脳炎や重症肺炎等を発症し、後遺症を残したり稀に死亡することがあります。また、特に 1 歳

//////////////////////////////// 月間(週間)行事お知らせ //////////////////////////////////

未満で感染すると稀ではありますが、数年後に亜急性硬化性全脳炎 (SSPE) という特殊な脳炎を発症することがあり、この場合、多くは知能障害や意識障害が進行し数年以内に死亡します。風疹も妊婦が妊娠 20 週までに感染すると、白内障、先天性心疾患、難聴等を特徴とする先天性風しん症候群の児が生まれる可能性があります。

沖縄県では、昭和 39 年に風しんが大流行し、翌 40 年を中心に多くの先天性風しん症候群の児が出生、彼らの修学のために 6 年間の時限付きで「北城ろう学校」が設立された過去があります。また、平成 10 年から 13 年にかけて乳幼児を中心に麻しんが大流行し、9 名の尊い命が失われています。平成 30 年 3 月から 6 月にかけての外国人旅行者を発端とした麻しんの流行は記憶に新しいところです。

沖縄県では、平成 13 年に小児科医、県、市町村保健師などを中心に「沖縄県はしか “0”

プロジェクト委員会」を発足、平成 15 年には「沖縄県麻疹発生把握実施要領」および「沖縄県麻疹発生時対応ガイドライン」を作成、国に先駆けて麻しんの検査診断による全数把握、疑い時から疫学調査を実施し感染拡大の防止に努め、はしか “0” を目指し、予防接種の推進にも取り組んできました。

しかしながら、感染症予防指針において感染拡大防止に有効とされる接種率 95% 以上に対し、令和 3 年度の沖縄県の MR ワクチンの接種率は、第 1 期 (1 歳時) 91.9% (全国第 41 位)、第 2 期 (就学前) 88.2% (全国第 47 位) と低い状態にあるのが現状です。

今後も、より一層の対策が必要と考えます。これには、小児科医だけでなくすべての医療従事者のご理解、ご協力が必要です。未来のある沖縄県の子どもたちの健康を守るため、どうぞよろしくお願い申し上げます。



//////////////////////////////// **お 知 ら せ** //////////////////////////////////

**暴力団追放に関する相談窓口**

暴力団に関するすべての相談については、警察ではもちろんのこと、当県民会議でも応じており、専門的知識や経験を豊富に有する暴力追放相談委員が対応方針についてアドバイスしています。

暴力団の事でお困りの方は一人で悩まず警察や当県民会議にご相談下さい。

●暴力団に関する困り事・相談は下記のところへ

受付 月曜日～金曜日 (ただし、祝祭日は除きます) 午前10時00分～午後5時00分

TEL (098) 868-0893 なくそうヤクザ 862-0007 スリーオーセブン FAX (098) 869-8930 (24時間対応可)

電話による相談で不十分な場合は、面接によるアドバイスを行います。

「暴力団から不当な要求を受けてお困りの方は……悩まずに今すぐご相談を(相談無料・秘密厳守!)」

財団法人 暴力団追放沖縄県民会議